

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			38,133
預金	㈱東北銀行水沢支店、水沢信用金庫 金ヶ崎支店		運転資金として			142,001,410
			小計			142,039,543
事業未収金	特別養護老人ホーム友愛園他		岩手県国保連合会2月、3月介護報酬等			74,920,590
仮払金	特別養護老人ホーム友愛園他		職員保険料			949,733
	流動資産合計			0	0	217,909,866
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	金ヶ崎町西根揚場後8番2		第1種社会福祉事業特別養護老人ホーム友愛園等に使用			96,637,419
			小計			96,637,419
建物	金ヶ崎町西根揚場後8番2所在	1983年度	第1種社会福祉事業特別養護老人ホーム友愛園に使用	504,675,890	439,632,613	65,043,277
	金ヶ崎町西根矢来5番所在	2004年度	第2種社会福祉事業交流ステーション友愛園に使用	47,344,500	31,275,307	16,069,193
	金ヶ崎町西根揚場後19番2所在	2016年度	第2種社会福祉事業友愛園デイサービスセンターに使用	55,300,000	29,309,000	25,991,000
	金ヶ崎町西根揚場後8番8所在	2012年度	第1種社会福祉事業特別養護老人ホーム友愛の家に使用	261,303,000	98,772,534	162,530,466
			小計			269,633,936
	基本財産合計			868,623,390	598,989,454	366,271,355
(2) その他の固定資産						
構築物	金ヶ崎町西根揚場後8番地2他		駐車場他10品目	9,005,321	8,858,551	146,770
機械及び装置	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		太陽光発電装置他7品目	12,185,850	12,119,829	66,021
車輛運搬具	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		トヨタハイエース他12台利用者送迎用	28,363,674	24,975,836	3,387,838
器具及び備品	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		特別養護老人ホーム友愛園他備品158品	97,729,550	85,299,670	12,429,880
権利	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		N.T.T.東日本㈱電話加入権	257,973	0	257,973
投資有価証券	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		水沢信用金庫出資金			50,000
退職給付引当資産	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		岩手県社協退職共済事業主負担分積立			29,705,349
建物建設積立資産	金ヶ崎町西根揚場後8番地2		東北銀行他建設目的のための積立			6,032,772
	その他の固定資産合計			147,542,368	131,253,886	52,076,603
	固定資産合計			1,016,165,758	730,243,340	418,347,958
	資産合計			1,016,165,758	730,243,340	636,257,824
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	特別養護老人ホーム友愛園他業者未払					13,759,080
職員預り金	職員負担分社会保険料					4,366,087
賞与引当金	特別養護老人ホーム友愛園他来期分賞与引当金					5,261,000
	流動負債合計			0	0	23,386,167
2 固定負債						
退職給付引当金	岩手県社協退職共済掛金					29,705,349
	固定負債合計			0	0	29,705,349
	負債合計			0	0	53,091,516
	差引純資産			1,016,165,758	730,243,340	583,166,308

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
 - また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
 - ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。